

事務事業一覧表

施策コード	事業名称	部局名	所属名	ページ
62231	債権管理適正化事業	理財部	納税課	2
62232	市税の徴収事業	理財部	納税課	3
62232	市県民税特別徴収事業	理財部	納税課	4
62232	市税の還付事業	理財部	納税課	5
62232	市税差押物件公売事業	理財部	納税課	6
62232	証明書発行事業	理財部	納税課	7
62232	税関係外部団体連絡調整事業	理財部	納税課	8
62232	固定資産評価審査委員会事務局事務事業	理財部	納税課	9
62232	税システム運用事業	理財部	納税課	10
62232	納税推進プログラム	理財部	納税課	11
62232	愛媛地方税滞納整理共同処理事業	理財部	納税課	12

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	理財部	課等名	納税課	担当G	債権管理担当	連絡先	948-6280
------	-----	-----	-----	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	債権管理適正化事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営
62231						
基本目標	市民とつくる自立したまち【自治・行政】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	地方分権社会を推進する		○	－	－	－
施策	効率的な行財政運営の推進					
主な取組	健全な財政運営	根拠法令	地方自治法、地方自治法施行令、民事訴訟法、民事執行法などの関係法令、松山市債権管理条例、債権管理に関する基本方針			
取組みの柱	持続可能な財政運営の維持					
目的・背景	急速な少子高齢化の進展等による社会保障費をはじめとする財政需要の増大や、地方交付税等の依存財源の縮減といった厳しい財政状況下において、歳出の見直しとあわせて、自主財源の確保のため、未収債権のより確実な回収に向けて、全庁的な債権管理に取り組むことの重要性が増している。そこで、公平な市民負担の確保と未収債権の縮減を図り、円滑な行財政運営の実現を目指すため、全庁的な債権管理の適正化を推進する。					
対象・内容	全庁的な債権管理の方向性を示す「債権管理に関する基本方針(第3次活動目標:令和4年4月1日～ 令和7年3月31日)」に基づき、全庁的な債権管理の適正化を推進する。これにより、公平な市民負担の確保と未収債権の縮減を図り、円滑な行財政運営の実現を目指す。 ・基本方針1:債権管理に対する全庁的な意識の徹底 ・基本方針2:効果的・効率的な債権回収の推進 ・基本方針3:全庁的な債権管理体制の整備					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	総務費	項	徴税費	目	税務総務費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	滞納整理システムの機器リース料		4,435
予算 (千円)	事業費計	13,259	10,703	61,816			弁護士による債権回収業務の委託料		1,888
	国費・県費						催告書等各種通知に要する郵送料		652
	市債								
	その他	1,600	288	288					
	一般財源	11,659	10,415	61,528					
決算 (千円)	事業費計	7,574	8,258			主な取組 内容 【R5】	・強制徴収公債権の一体徴収の実施。 ・自力執行権のない債権回収業務の外部委託の実施。 ・各種研修による人材育成の実施。 ・庁内組織体制の整備の検討。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	7,574	8,258						
	(執行率)	57%	77%						
人役	正規職員	5.0	5.0	6.0		特記 事項			
	その他								
	合計	5.0	5.0	6.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)
	目指す方向性	単位						
活動指標	強制徴収公債権の一体徴収の移管金額		目標	180,000	180,000	180,000	180,000	・これまでの取組みで、一体徴収の対象債権の未収債権額が圧縮できているため、移管金額も減少している。
			実績	141,065	150,190			
	現状維持	千円	達成率	78.4%	83.4%			
成果指標	強制徴収公債権の一体徴収における徴収率		目標	50	50	50	50	・徹底した滞納整理により、当初の目標を上回る徴収率を達成できた。
			実績	64.5	63.4			
	単年で増	%	達成率	129.0%	126.8%			
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。						
	理由	・強制徴収公債権の一体徴収では、令和5年度から新たに国民健康保険料の現年度分の徴収を開始し、動産公売や搜索など積極的な滞納整理を実施した結果、目標徴収率を達成することができた。 ・また、非強制徴収公債権及び私債権では、回収業務の弁護士委託や適正な債権放棄に取り組むなど、事業全体を通して公平な市民負担の確保と未収債権の削減につながったため。						
課題	・令和5年度に決定した方針をもとに、未収債権の一層の縮減に向け、効果的・効率的かつ本市に適した庁内組織体制を整備する必要がある。				今後の方向性	一部見直し	左記の理由	・債権管理の一元化に伴う庁内組織体制の変更・整備を検討。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	理財部	課等名	納税課	担当G	徴収担当	連絡先	948-6277
------	-----	-----	-----	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	市税の徴収事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営	
62232							
基本目標	市民とつくる自立したまち【自治・行政】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	地方分権社会を推進する		—	—	—	—	
施策	効率的な行財政運営の推進		—	—	—	—	
主な取組	健全な財政運営	根拠法令	地方税法、松山市市税賦課徴収条例				
取組みの柱	市税の適正・公平な課税及び徴収推進						
目的・背景	税財源の確保のために市税の収納を行うとともに、法令等により、納期限内に納付されない市税については、納税義務者に対して滞納処分を行うことが義務付けられている。 そこで、税財源の充実確保及び税の公平性の確保を目的とする。						
対象・内容	市税の収納業務 ・金融機関や支所等での窓口収納に加え、郵便振替や口座振替による収納を実施。 ・コンビニ窓口での収納や、スマートフォン決済を導入し、納付方法の選択肢を拡充。 滞納処分業務 ・滞納者に対する電話・文書催告による納税指導の実施。 ・督促状、催告書の発送及び滞納処分(差押)の実施。 ・市外の滞納者への出張徴収及び滞納処分(差押)の実施。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	総務費	項	徴税費	目	市税徴収費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な 経費 (千円) 【R5 決算】	催告書等各種通知に要する郵送料		19,455
予算 (千円)	事業費計	85,658	84,280	101,818			口座振替等の収納に関する手数料		18,096
	国費・県費						通知書等作成封入封緘業務等委託料		16,500
	市債								
	その他	476	476	1,758					
	一般財源	85,182	83,804	100,060					
決算 (千円)	事業費計	75,839	73,723			主な 取組 内容 【R5】	・地方税共通納税システムを通じた収納対応。 ・督促状、催告書の発送及び滞納処分(差押)の実施など。		
	国費・県費								
	市債								
	その他	406							
	一般財源	75,433	73,723						
	(執行率)	89%	87%						
人役	正規職員	15.0	15.0	16.0		特記 事項			
	その他								
	合計	15.0	15.0	16.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	口座振替率(市県民税普通徴収・固定資産税・軽自動車税種別割)		目標	97.8	98.0	98.0	98.0	・電子マネー決済等、収納方法の多様化により、口座振替率が微減した。	
			実績	97.9	97.6				
		単年で増	%	達成率	100.1%	99.6%			
成果指標	納期内納付率(市県民税普通徴収・固定資産税・軽自動車税種別割)		目標	95.0	95.1	95.1	95.1	・口座振替が微減したことにより、納期内納付率も微減した。	
			実績	94.9	94.7				
		単年で増	%	達成率	99.9%	99.6%			
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	・市県民税普通徴収、固定資産税、軽自動車税種別割の現年課税分の収納方法のうち、約半数を占めている口座振替の振替率が微減したことに伴い、納期内納付率も微減しているものの、収納方法の多様化や地道な滞納処分により、高い徴収率は維持できており、市税徴収は概ね順調と言える。							
課題	・地方税共通納税システム等の収納方法の拡大について、納税者へ周知・広報し更なる利用促進を図ることや、令和7年8月には、税標準準拠システムへの移行を予定しているため、市民サービスを低下させることなく、適切に対応していく必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	・税収と税の公平性を確保するために必要な事業であるため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	理財部	課等名	納税課	担当G	収納管理担当	連絡先	948-6270
------	-----	-----	-----	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	市県民税特別徴収事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営	
62232							
基本目標	市民とつくる自立したまち【自治・行政】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	地方分権社会を推進する		—	—	—	—	
施策	効率的な行財政運営の推進						
主な取組	健全な財政運営	根拠法令	地方税法、松山市市税賦課徴収条例				
取組みの柱	市税の適正・公平な課税及び徴収推進						
目的・背景	法令等により、従業員の所得税を源泉徴収している事業主は、原則として個人住民税についても給与から特別徴収(天引き)することが義務付けられている。 そこで、特別徴収の方法により納入した個人住民税について、税額変更が生じた場合には、事業所(特別徴収義務者)に対して変更通知書を送付するほか、還付・充当を行うなど、適切な収納管理を行う。						
対象・内容	収納税額の過不足の確認及び調整を行い、税額に増減が生じる場合には、還付・充当処理を実施する。 <対象:松山市に個人住民税の納税義務を有する事業所(特別徴収義務者)> ・収納税額の過不足の確認及び調整 ・税額に増減額が生じるものについては還付・充当処理 ・督促状の発送						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	総務費	項	徴税費	目	市税徴収費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な 経費 (千円) 【R5 決算】	税額変更通知書等郵送料		2,129
予算 (千円)	事業費計	3,198	3,080	0					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	3,198	3,080	0					
決算 (千円)	事業費計	2,803	2,129			主な 取組 内容 【R5】	・収納税額の過不足の確認及び調整。 ・還付、充当処理。 ・督促状の発送。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	2,803	2,129						
	(執行率)	88%	69%						
人役	正規職員	4.0	4.0	2.0		特記 事項	・令和5年10月に市民税課へ事業移管。		
	その他								
	合計	4.0	4.0	2.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	一部未納特徴義務者に対する折衝率		目標	100	100	—	—	・連絡先不明または折衝にも関わらず一部未納が解消されないケースがあるため。	
			実績	80	80				
	現状維持	%	達成率	80.0%	80.0%				
成果指標	一部未納特徴義務者に対する督促停止率		目標	50	60	—	—	・退職者の異動届未提出などによる一部未納となった事業者への連絡による督促停止を計画通り実施したため。	
			実績	60	60				
	単年で増	%	達成率	120.0%	100.0%				
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	・連絡先不明または折衝にも関わらず一部未納が解消されないケースがあったものの、退職者や転勤者に関する異動届未提出などによる一部未納となった事業者へ連絡することにより、滞納事業者に対し適切かつ効果的に督促状を発送することができた。							
課題	・特になし					今後の方向性	一部見直し	左記の理由	・賦課及び異動届の業務は市民税課へ移管。徴収業務については「市税の徴収事業」に統合。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	理財部	課等名	納税課	担当G	収納管理担当	連絡先	948-6835
------	-----	-----	-----	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	市税の還付事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営
62232						
基本目標	市民とつくる自立したまち【自治・行政】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	地方分権社会を推進する		—	—	—	—
施策	効率的な行財政運営の推進					
主な取組	健全な財政運営	根拠法令	地方税法、松山市市税賦課徴収条例			
取組みの柱	市税の適正・公平な課税及び徴収推進					
目的・背景	法令等により、収納された市税に過誤納が生じている場合には、還付することが義務付けられている。そこで、修正申告や誤納による市税の過誤納金を還付することにより、適正な納税額にし、公正な市税の収納管理を行うことを目的とする。					
対象・内容	市税の個人・法人の納税義務者のうち、確定申告や税額更正などにより市税の過誤納が発生(判明)した場合に、還付口座振替依頼書を作成し、還付口座の照会を行い、市税の還付を実施する。 なお、既に還付口座の登録がある場合は、手続きの必要なく還付している。(全体のうち約25%)					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	総務費	項	徴税費	目	市税徴収費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な 経費 (千円) 【R5 決算】	市税の還付に係る償還金 利子及び割引料		318,630
予算 (千円)	事業費計	355,000	335,000	328,000					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	355,000	335,000	328,000					
決算 (千円)	事業費計	344,700	318,630			主な 取組 内容 【R5】	・市税の確定申告や税額更生などにより発生した過誤納金を還付する。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	344,700	318,630						
	(執行率)	97%	95%						
人役	正規職員	4.0	4.0	4.0		特記 事項			
	その他								
	合計	4.0	4.0	4.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	発生した過誤納に対する 還付・充当処理実施割合		目標	100	100	100	100	・還付額が少額の場合、未申請の傾向が強い。	
			実績	86	91				
		単年で減	%	達成率	86.0%	91.0%			
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	・令和5年度は、還付口座未申請者に対する再勧奨を開始したことで、前年度より還付処理実施割合が増加した。							
課題	・特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	・引き続き再勧奨を行い、還付処理実施割合の向上を目指す。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	理財部	課等名	納税課	担当G	特別滞納整理担当	連絡先	948-6906
------	-----	-----	-----	-----	----------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	市税差押物件公売事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営	
62232							
基本目標	市民とつくる自立したまち【自治・行政】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	地方分権社会を推進する		—	—			
施策	効率的な行財政運営の推進		—	—			
主な取組	健全な財政運営	根拠法令	地方税法、松山市市税賦課徴収条例				
取組みの柱	市税の適正・公平な課税及び徴収推進						
目的・背景	法令等により納期限までに税が納付されない市税の納税義務者に対しては、滞納処分することが義務付けられている。そこで、税財源の確保及び税負担の公平性確保を目的とする。						
対象・内容	松山市税を滞納している者のうち、公売に付することのできる財産(自動車・動産等)の差押を実施した者に対し、その差押財産をインターネットオークションにより公売し、売却代金を滞納市税に充当する。 <対象:松山市税を滞納し、公売に付することのできる換価価値の高い財産を有する滞納者> ・搜索により動産の差押え後、インターネットオークションによる入札等の方法により公売を実施。 ・換価した代金を滞納している市税に充当。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	総務費	項	徴税費	目	市税徴収費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	差押物件の搬出等に係る費用		26
予算 (千円)	事業費計	205	205	205			公売手数料		24
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	205	205	205					
決算 (千円)	事業費計	0	50			主な取組 内容 【R5】	・市税差押物件のインターネットオークションによる公売処分の実施。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	0	50						
	(執行率)	0%	24%						
人役	正規職員	3.0	3.0	3.0		特記事項	・差押処分後、滞納者が自主納付する等で、公売に至った件数が想定よりも少なかったため。		
	その他								
	合計	3.0	3.0	3.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	搜索実施の実績		目標	3	3	3	3	・納付指導に従わない悪質な滞納者に対し、積極的に居宅や事務所等で差押財産の搜索を実施したため。	
			実績	4	4				
	現状維持	件	達成率	133.3%	133.3%				
成果指標	インターネットオークションによる公売実施の実績		目標	1	1	1	1	・インターネットオークションによる公売を1件実施した。	
			実績	0	1				
	現状維持	件	達成率	0.0%	100.0%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	・インターネットオークションによる公売を実施したほか、搜索による納付指導を行ったことにより、滞納者の自主的な納付に繋がるなど、税収の確保及び納期内納税者との公平性を確保することができた。							
課題	・預貯金や給与、年金など換価性の高い財産を優先的に差押えるため、インターネットオークションによる公売物件は限られている。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	・差押物件の換価方法として、インターネットオークションによる公売は有用である。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	理財部	課等名	納税課	担当G	証明・納付窓口担当	連絡先	948-6299
------	-----	-----	-----	-----	-----------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	証明書発行事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営
62232						
基本目標	市民とつくる自立したまち【自治・行政】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	地方分権社会を推進する		—	—	—	—
施策	効率的な行政運営の推進					
主な取組	健全な財政運営	根拠法令	地方税法第20条の10、同法第382条の3 外			
取組みの柱	市税の適正・公平な課税及び徴収推進					
目的・背景	法令等に基づき、税に関する証明書を発行することを目的とする。 法令等により、「納税証明書」及び「固定資産課税台帳記載事項証明書」については、請求があった場合に交付することが義務付けられている。それ以外の税に関する証明については、公益上の観点から、市の公共事務として交付している。					
対象・内容	税に関する証明書を必要とする者で、法令等及び事務要領等による交付要件を満たす個人及び法人に対して、申請書を受け付けて、税に関する証明書を交付する。(郵便請求も可) ・税関係証明書は、納税課の外、市民課・各支所・市民サービスセンターで発行可能。 ・平成30年10月以降、「市県民税課税(所得)証明」はコンビニ交付に対応。 (証明書の種類) 納税課・支所等:市県民税課税(所得)証明書, 固定資産税(評価)証明書, 納税証明書, 完納証明書 市民税課:自動車臨時運行許可証 資産税課:閲覧, 住宅用家屋証明書					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	総務費	項	徴税費	目	市税徴収費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な 経費 (千円) 【R5 決算】	コンビニ交付等手数料		910
予算 (千円)	事業費計	1,939	2,113	1,851			申請書、払込書等の印刷 料	レジスター保守業務委託	284
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	1,939	2,113	1,851				38	
決算 (千円)	事業費計	1,018	1,233			主な 取組 内容 【R5】	・市県民税課税(所得)証明書のコンビニ交 付を含む、市税証明書の発行。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	1,018	1,233						
	(執行率)	53%	58%						
人役	正規職員	3.0	3.0	3.0		特記 事項	・市税証明書の発行件数が想定よりも少な かったため。		
	その他			1.0					
	合計	3.0	4.0	4.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	利用可能なオンライン手続		目標	－	3	4	5	・証明の電子申請等の検討に時間を要しているため。	
			実績	2	2				
	累計で増	種類	達成率	－	66.6%				
成果指標	適正な証明書の発行 (誤発行の防止)		目標	0	0	0	0	・法令等に基づき、適正な事務処理で証明書の発行を行い、トラブルは発生していない。	
			実績	0	0				
	現状維持	件	達成率	100.0%	100.0%				
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	・証明の電子申請について他市照会等を行い検討を進めているが、市民の利便性の向上や事務の簡素化等を総合的に見て、現下の状況を踏まえると、効果的な手法を見いだせなかった。							
課題	・「書かない窓口」等、市民の利便性向上にあたり、全庁一体的な取り組みが必要と思われる。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	・全庁的な行政手続のオンライン化に向けた取組みの中で、電子申請システムの活用を検討する。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	理財部	課等名	納税課	担当G	税制担当	連絡先	948-6850
------	-----	-----	-----	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	税関係外部団体連絡調整事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	5:補助金・負担金	
62232							
基本目標	市民とつくる自立したまち【自治・行政】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	地方分権社会を推進する		—	—	—	—	
施策	効率的な行財政運営の推進						
主な取組	健全な財政運営	根拠法令					
取組みの柱	市税の適正・公平な課税及び徴収推進						
目的・背景	税に関する情報収集、国への要望等の機会を得ることや各自治体の税務に関する課題等について協議を行う場を持つことは、税務行政の運営上不可欠である。また、租税教育等に取り組むことは、将来の税環境を整える上でも重要である。そこで、国や税関係外部団体からの情報収集、税等に関する国への要望及び租税教育を推進する。						
対象・内容	県内・全国規模の税関係外部団体(松山地区租税教育推進協議会、全国基地協議会、防衛施設周辺整備全国協議会、温泉所在都市協議会)へ負担金を支出するとともに、税関係外部団体の各種会議・研修会等に出席することにより、税に関する情報の収集や意見の交換を行う。また、小学生を対象とする租税教室へ職員を講師として派遣したり、中学生を対象とする税の作文応募者に松山市長賞を提供したりするなど、租税教育に取り組み、その推進を図る。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	総務費	項	徴税費	目	市税徴収費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	会議出席のための出張旅費		110
予算 (千円)	事業費計	244	237	262			税関係外部団体への負担金		102
	国費・県費						税の作文(市長賞の副賞)の報償費		5
	市債								
	その他								
	一般財源	244	237	262					
決算 (千円)	事業費計	131	217			主な取組 内容 【R5】	・本市が負担金を支出する税関係外部団体の会議等に出席し、情報収集や意見交換を実施。 ・小学校での租税教室、中学校での税の作文応募を実施し、租税教育を推進。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	131	217						
	(執行率)	54%	92%						
人役	正規職員	1.5	1.5	1.5		特記 事項			
	その他								
	合計	1.5	1.5	1.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	税関係外部団体への会議等出席回数		目標	9	9	9	9	・参画する協議会や関係団体の会議等に積極的に出席し、意見交換することができた。	
			実績	8	9				
	現状維持	回	達成率	88.9%	100.0%				
活動指標	租税教室開催回数		目標	16	18	18	18	・カリキュラムの都合上、一部小学校側から開催を見送る通知があったため。	
			実績	15	16				
	現状維持	回	達成率	93.8%	88.9%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	・各種会議等への出席によって、税に関する情報収集や意見交換の機会を得ることができ、税務行政の運営に資する活動となった。 ・また、租税教室の開催によって、租税教育の推進が図れた。							
課題	・特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	・適切な税務行政の運用に有用であるため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	理財部	課等名	納税課	担当G	税制担当	連絡先	948-6850
------	-----	-----	-----	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	固定資産評価審査委員会事務局事務事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営
62232						
基本目標	市民とつくる自立したまち【自治・行政】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	地方分権社会を推進する					
施策	効率的な行財政運営の推進		—	—	—	—
主な取組	健全な財政運営	根拠法令	地方自治法第180条の5、地方税法第423条、松山市固定資産評価審査委員会条例 外			
取組みの柱	市税の適正・公平な課税及び徴収推進					
目的・背景	固定資産の価格は、納税者の税負担に直接重大な影響を及ぼすことから、法令等により、市町村長から独立した合議制の固定資産評価審査委員会を設置することが義務付けられている。 そこで、納税者の権利保護及び固定資産税の適正課税を図るために、同委員会の事務局を運営する。					
対象・内容	松山市固定資産評価審査委員会事務局の運営を実施し、委員会が審査及び決定を行うために必要な日程調整等の業務を行う。また、委員・事務局職員へ外部研修の受講の調整等を行う。 固定資産評価審査委員会での審査… <対象:固定資産税の納税者で、その納付すべき当該年度の固定資産税について、固定資産税課税台帳に登録された価格に不服がある者> ・申出の受付 ・審査委員会の開催 ・決定書の送付					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	総務費	項	徴税費	目	市税徴収費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な 経費 (千円) 【R5 決算】	固定資産評価審査委員会 委員への委員報酬		54
予算 (千円)	事業費計	415	311	267			研修会参加の際の負担金		8
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	415	311	267					
決算 (千円)	事業費計	33	62			主な 取組 内容 【R5】	・外部研修会への参加。 ・委員会が審査及び決定を行うための日程 調整等の事務局運営。 (R5年度は審査案件が0件だったため、会 議等は未開催。)		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	33	62						
	(執行率)	8%	20%						
人役	正規職員	1.5	1.5	1.5		特記 事項	・R5年度は審査案件が0件で、会議の開催 等がなかったため、委員報酬の支出が想定 よりも少なかった。		
	その他								
	合計	1.5	1.5	1.5					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	外部研修の受講人数		目標	5	5	5	5	・制度の概要のみならず、判例の解説等もあり、委員・事務局職員にとって有益な研修であるため。	
			実績	6	8				
	現状維持	人	達成率	120.0%	160.0%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	・委員及び事務局職員が定期的に外部研修を受講することによって、固定資産税の課税に関する知識及び固定資産評価審査委員会の制度の概要並びに判例等の知識を習得することが出来ている。これによって、適切な松山市固定資産評価審査委員会の運営が図れている。							
課題	・特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	・地方自治法及び地方税法により義務付けられた委員会の事務局運営であるため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	理財部	課等名	納税課	担当G	収納管理担当	連絡先	948-6271
------	-----	-----	-----	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	税システム運用事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	2:委託	
62232							
基本目標	市民とつくる自立したまち【自治・行政】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	地方分権社会を推進する		—	—	—	—	
施策	効率的な行財政運営の推進						
主な取組	健全な財政運営	根拠法令	地方税法、松山市市税賦課徴収条例				
取組みの柱	市税の適正・公平な課税及び徴収推進						
目的・背景	市税の件数及び金額は膨大であることから、税業務のシステムによる管理は不可欠である。そこで、税システムを適切に運用し、適正な税業務の推進及び税業務の効率化を目的とする。						
対象・内容	税制改正や番号制度等のシステム対応に万全を期するため、システム運用やシステム連携などに要する改修及び運用テスト並びに税総合情報システムの機器環境の整備を行う。また、システム開発事業者である富士通Japan(株)に運用支援等を委託し、システムの安定した稼働を維持する。 (主な委託内容) ・税総合情報システム運用支援業務委託						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	総務費	項	徴税費	目	市税徴収費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 （千円） 【R5 決算】	税総合情報システム構築・保守業務等委託料		206,897
予算 （千円）	事業費計	45,186	419,195	358,898			税総合情報システム運用支援業務委託		6,241
	国費・県費						委託事業プロポーザルに係る有識者謝礼		17
	市債								
	その他		46,800	7,150					
	一般財源	45,186	372,395	351,748					
決算 （千円）	事業費計	42,856	230,687			主な取組 内容 【R5】	・税制改正等に伴う納付手段の拡大のための税システム改修を行う。 ・税システムの安定した稼働を維持するため運用支援の業務委託を行う。 ・税システム標準化について、国が示す令和7年度末までの稼働に向けた業者選定及び契約が終了した。		
	国費・県費								
	市債								
	その他		125,453						
	一般財源	42,856	105,234						
	（執行率）	95%	55%						
人役	正規職員	2.0	2.0	2.0		特記事項	・税総合情報システム再構築事業に係るプロポーザルにより、想定よりも委託料が減少した。		
	その他								
	合計	2.0	2.0	2.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	定例会の開催		目標	8	8	8	8	・システム開発事業者の富士通Japan(株)と当初の予定どおり定例会を開催し、課題や懸念事項を共有することができた。	
			実績	8	8				
	現状維持	回	達成率	100.0%	100.0%				
成果指標	税システム稼働率		目標	100	100	100	100	・システム開発事業者の富士通Japan(株)と定期的な情報共有を行うことで、システムの安定稼働を維持した。	
			実績	100	100				
	現状維持	%	達成率	100.0%	100.0%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	・令和3年度税制改正において示された固定資産税と軽自動車税の納付について、令和5年度から国の共通納税システムを利用したクレジットカード払いやインターネットバンキング払いを開始し、納付手段の拡大による市民サービス向上を図った。 ・システム開発事業者である富士通Japan(株)にシステムの運用支援を委託することで、職員の操作ミス等にも迅速に対応することができ、税システムの安定稼働につながった。							
課題	・税システム標準化の実施					今後の方向性	一部見直し	左記の理由	・税システム標準化により、システムの運用や管理方法を見直す必要がある。(令和7年8月本稼働開始予定)

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	理財部	課等名	納税課	担当G	徴収担当	連絡先	948-6837
------	-----	-----	-----	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	納税推進プログラム	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	2:委託	
62232							
基本目標	市民とつくる自立したまち【自治・行政】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	地方分権社会を推進する		○	—	—	—	
施策	効率的な行財政運営の推進						
主な取組	健全な財政運営	根拠法令	地方税法、松山市市税賦課徴収条例				
取組みの柱	市税の適正・公平な課税及び徴収推進						
目的・背景	税財源の充実確保等に関する事業として、「市税の徴収事業」「市税差押物件公売事業」等があるが、これらに含まれない事業を集約して納税推進プログラムとしている。 本事業も、税財源の充実確保及び税の公平性の確保を目的とする。						
対象・内容	松山市市税催告センターの運営(委託事業) ・市税を滞納している納税義務者に対して、松山市市税催告センターが自主納付を促す電話による納付催告を行い、滞納の早期解消や徴収率の向上を図る。 外部委託以外の事業として以下を実施 ・市税啓発チラシの配布(市内大学生向け)及び各種啓発事業の実施。 ・税務職員の外部研修受講による能力向上の推進。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	総務費	項	徴税費	目	市税徴収費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な 経費 (千円) 【R5 決算】	市税催告センター業務委託料		25,083
予算 (千円)	事業費計	25,625	25,880	26,049			市税催告センター電話料金		755
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	25,625	25,880	26,049					
決算 (千円)	事業費計	24,156	25,839			主な 取組 内容 【R5】	・市税催告センターによる初期滞納者に対する納付催告。 ・税務職員の外部研修受講による能力向上。 ・市税啓発チラシの配布。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	24,156	25,839						
	(執行率)	94%	100%						
人役	正規職員	4.0	5.0	5.0		特記 事項			
	その他	4.0	3.0	3.0					
	合計	8.0	8.0	8.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	催告センターからの架電件数		目標	60,000	60,000	60,000	60,000	・一月あたりの架電目標件数を5,000件に設定し、目標の達成に向けて業務に取り組んだため。	
			実績	53,000	65,000				
	現状維持	回	達成率	88.3%	108.3%				
成果指標	市税徴収率 (現年課税分)		目標	99.50	99.56	99.56	99.56	・徴収事務の取組みを推進した結果、目標を超える実績を残すことができた。	
			実績	99.56	99.58				
	単年で増	%	達成率	100.1%	100.0%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	・目標を設定して業務に取り組んできた結果、一定の実績を残すことができたため。							
課題	・催告センターの架電件数は、目標を達成したものの、引き続き、納付方法の周知や税務職員のスキル向上に取組み、市税徴収率の更なる向上を目指す必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	・市税徴収率の向上を図るために、業務を効率的に進めるための「年間業務計画」の策定、少額滞納事案の計画的な催告送付などを推進する必要がある。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	理財部	課等名	納税課	担当G	徴収担当	連絡先	948-6906
------	-----	-----	-----	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	愛媛地方税滞納整理共同処理事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	5:補助金・負担金	
62232							
基本目標	市民とつくる自立したまち【自治・行政】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約	
政策	地方分権社会を推進する		—	—	—	—	
施策	効率的な行政運営の推進						
主な取組	健全な財政運営	根拠法令	地方自治法第284条 外				
取組みの柱	市税の適正・公平な課税及び徴収推進						
目的・背景	愛媛県内20市町で構成する一部事務組合である「愛媛地方税滞納整理機構」に参画することにより、①「市町税及び個人県民税の滞納額縮減」②「市町の徴収能力の向上」③「税の公平性の確保」④「愛媛県における納税環境の整備」を目的とする。 (経緯)愛媛県及び県内全市町が協働し、税收確保を推進するため平成16年度から具体的対策の協議を開始。同年12月、茨城型の広域的滞納整理組織の設立を前提に「愛媛地方税整理回収機構(仮称)設立検討会議」を設置し、基本案を取りまとめる。約1年間の具体的な設立準備期間を経て、平成18年4月、県内全市町参加の一部事務組合「愛媛地方税滞納整理機構」が設立され、現在に至る。						
対象・内容	松山市税等(個人県民税・督促手数料・延滞金を含む)に滞納があり、徴収困難な滞納事案を愛媛地方税滞納整理機構へ移管することで、本市の徴収体制を機能別に編成し、効率的な滞納整理に取り組む。 ・移管にあたっては、愛媛地方税滞納整理機構へ負担金を支出する。 (機構での業務内容) ・市町から移管された事案に対して、徹底した財産調査に基づく滞納処分を実施し、滞納税の徴収を行う。(本市からは年間130件を移管) ・市町から派遣された職員が、滞納整理実務を通じてきめ細かな実務研修を行い、市町の徴収事務能力の向上につなげる。(本市からは職員2名が出自)						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	総務費	項	徴税費	目	市税徴収費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	愛媛地方税滞納整理機構 への負担金		14,000
予算 (千円)	事業費計	14,000	14,000	14,000					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	14,000	14,000	14,000					
決算 (千円)	事業費計	14,000	14,000			主な取組 内容 【R5】	・愛媛地方税滞納整理機構への負担金の支出 ・本市での徴収困難事案130件の移管事務 ・本市職員2名の派遣		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	14,000	14,000						
	(執行率)	100%	100%						
人役	正規職員	2.0	2.0	2.0		特記 事項			
	その他								
	合計	2.0	2.0	2.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	機構へ移管した事案の 件数		目標	130	130	130	130	・市税の滞納額縮減を目的に困難事案を精査し、機構に移管することができた。	
			実績	130	130				
	現状維持	件	達成率	100.0%	100.0%				
成果指標	機構へ移管した市税の 徴収率		目標	40.0	40.0	40.0	40.0	・相互に情報共有を図りながら、機構職員による徹底した調査(追跡)に基づく滞納整理を行った結果、機構の設定する目標徴収率40%を上回る徴収率を達成できた。	
			実績	52.9	55.7				
	現状維持	%	達成率	132.3%	139.3%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	・市税の徴収率向上に伴い、本市の安定的な財政運営に寄与しているため。							
課題	・特になし					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	・市税の滞納額縮減や滞納整理ノウハウの向上に寄与しているため。